

## 1. 図書館の動き

年度末になって、宿願であった新和泉図書館建設が事実上決定したとの朗報がもたらされた。同じく2月には図書費に特別予算措置が講じられ、電子ジャーナルのバックファイルなどを購入することができ、電子化への転換に大きな弾みがついた。図書予算の有効活用とサービスの向上に向けて、配分のあり方や雑誌購入についての検討を開始した。補助金・外部資金の獲得にも積極的に取り組み、例年の3倍近い成果を得た。サービスの面では、業務委託費が5%削減された中で、中央図書館と生田図書館では年末年始の開館延長、生田図書館の川崎市多摩区民への開放、図書館リテラシー活動の充実などを実現させた。一方、大学の事務機構改革も大詰めに入り、組織再編や職員の業務のあり方への検討も迫られた。様々な意味で図書館の将来にとって大きな転機となる一年であった。

### 1.1. 新和泉図書館建設の進展

2007年2月7日の理事会で、2007年度から向こう4年間に亘って、新和泉図書館建設を目的に2号基金に積立てを行うことが決定された。1月に、図書館から教務担当常勤理事の承認を得て提出した、「2007年度予算に係る復活要求」が認められたものである。これにより、遅くとも4年後には着工される見通しとなった。大学の英断に感謝する次第である。

今後は新和泉図書館建設連絡協議会を中心に、和泉グランドデザインや国際日本学部、教養デザイン研究科に関わる諸事項と調整を図りながら進めていくことになる。

#### 新和泉図書館 和泉キャンパス基本構想の実現に向けて

##### 人と人・人と情報の架け橋（LIAISON）



上掲は、2006年5月に、広沢副館長を座長とする新和泉図書館建設ワーキンググループから館長宛に提出された、基本コンセプトに関する答申書「コミュニケーション機能と情報提供」に添えられたイメージ図である。（答申書は「2. 各種委員会報告 15. 新和泉図書館建設ワーキンググループ」に掲載）

## 1.2. 電子化への転換

大学図書館の特徴は学術雑誌を多く所蔵していることである。その中でも自然科学系の学部や大学院を持つ大学の図書費に占める外国雑誌の比率は高く、理工学部、農学部を持つ本学も例外ではない。逐次刊行物費に占める生田の外国雑誌総額の割合は、2000 年以降 70% を下回ったことはなく、自然科学系の研究者や大学院生にとって学術雑誌が研究・教育の生命線であることが分かる。

インターネットが登場した 1990 年代初頭から 2000 年にかけての世界の学術雑誌の状況は、シリアルズ・クライシスと呼ばれる価格の高騰の時代に入り、その状況は現在でも変わっていない。外国雑誌(冊子体)は毎年 10~11% の価格上昇があり、多くの大学図書館が必要な雑誌の維持、新規雑誌の購入のために大変な努力を払ってきた。

本学図書館でも毎年のように外国雑誌見直しアンケートを実施し、継続雑誌をキャンセルすることで、新規雑誌等の購入費用に充ててきたが、毎年 2,000 万円を超える金額が値上がりの中に消費され、現在では必要な雑誌の維持すらも難しい状況にある。冊子のキャンセルだけでは新規財源の確保はもはや不可能になりつつある。

図書費の増額が望めない中で外国雑誌がこのまま毎年値上がりを続けていくと、5 年後の 2011 年には図書費に占める逐次刊行物費の割合は 70% を超える。残りの 30% で研究用、学習用図書など必要な資料すべてを購入しなければならなくなる。新聞・雑誌委員会では今後のシミュレーションに強い危機感を持ち、学術雑誌の安定的供給のためにどのような方策がよいのか検討を重ねた。

世界の学術雑誌は、2003 年には 75% が電子化されオンラインで入手できるようになっているが、同時に研究者のインターネットを通じた論文発表も増加している。学術情報の電子化移行の中で 2001 年 5 月には日本政府による「科学技術立国宣言」が出され、電子化への具体的な取組みが始まった。国立、私立大学に対して学術情報電子化のための補助金等も整備されるようになった。電子ジャーナルは世界の研究の最先端に伍していく上の生命線であり、電子媒体資料の購読環境を充実することは図書館の責務である。

新聞・雑誌委員会では、冊子体から電子化へ移行した場合のメリット、デメリットを具体的に検討し、電子ジャーナル、データベース導入を進めるための PULC(公私立大学図書館コンソーシアム)からも最新情報を収集し、利便性と価格、費用対効果などの観点から比較を行って、冊子と電子媒体の両方で刊行されているものについては漸次電子化へ転換する方針を決定した。

ただし、電子ジャーナルはタイトルごとに購入ができる冊子体と異なり、パッケージによる契約が主体なので、電子に切換えることで却って高くなるものもある。また、冊子体よりも値上げ率は低いとはいえ、年間 5% 前後の価格上昇があり、財源確保が課題になる。

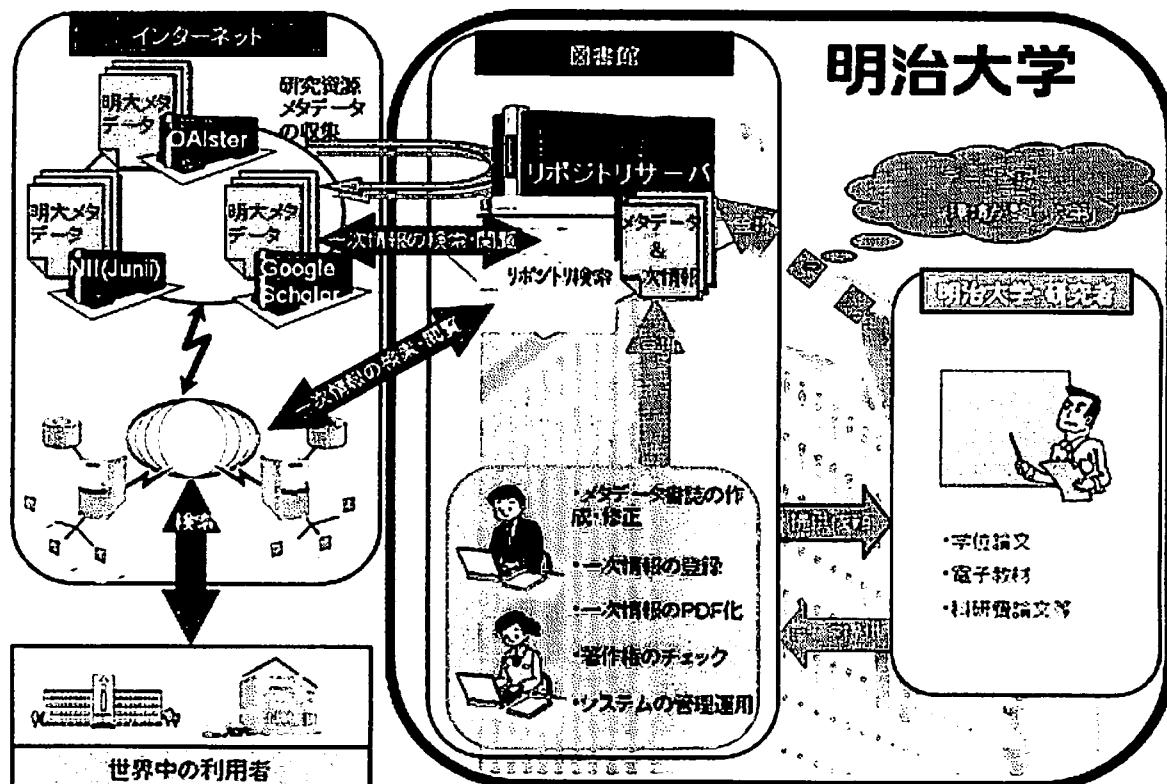
全学での共通利用を前提とする電子媒体の安定的提供には、図書館も補助金申請や価格の抑制を目的とした PULC の利用を行うが、学内の合意を得て全学部共通で研究費の一定比率を電子媒体購入費用に拠出することや、電子化申請によって獲得した補助金を図書館予算に配布するなど、従来とは異なる方法で財源を確保していかなければ、早晚行き詰ることが予想される。

2006 年は電子化への転換の端緒の年となったが、完成形はまだ見えない。電子化により、今まで以上に学術雑誌を通じて広く世界に研究情報を発信し、また受信した情報を研究・教育に還元することができる。知の循環環境を整備し、提供するのがこれからの図書館であると考えるものである。

## 1.3. 機関リポジトリへの着手

国立大学を中心、NII の協力の下で、大学に所属する研究者の研究著作物や機関の知的資産を学内のサーバに集積し、メタデータを付して、著作権の許す範囲において公開する「機関リポジトリ」のシステムが普及し始めてきている。それを受け、図書館では、他大学の取り組みや公開状況を具体的に調査・検証した。外国雑誌高騰により世界的な規模で学術情報の流通・入手が阻害されている状況に対するものとしても、また、大学のステータスを高めるためにも大変

に有益なものであり、図書館の新しい教育・研究支援機能として、図書館を中心に運営体制を整備し、全学的に働きかけていくことを、3月の図書委員会で決定した。教学をはじめ学内関係部署の理解と協力を得て、2007年度には公開したい。



#### 1.4. 図書館図書費配分の見直し

後述するように（「2. 各種委員会報告 4. 拡大収書委員会」）、図書館図書費の大幅な増額が見込めず、外国雑誌の高騰や、電子資料への要求が増大する中で、予算の有効活用を図るため、図書費配分方法を抜本的に見直すとの館長方針が出され、拡大収書委員会を中心に検討を開始し、2006年度には中間報告をとりまとめた。

#### 1.5. 特別予算措置による成果

2007年2月に、図書費に対して約1億6千万円の予算追加がされた。図書委員会に諮り、次の観点から資料を購入した。かねて希望しながら経常経費では実現できなかつたもので、教育・研究環境の基盤整備に大きな意義をもつものとなつた。（購入資料の一覧は「7.各種データ表」に掲載）

##### (1) 電子図書館化の促進

世界最大の出版社エルゼビア社の電子ジャーナル2000タイトルのバックファイルを購入した。図書館では現在、同社刊行の雑誌210タイトルを年間8,000万円で購入しているが、2008年から電子ジャーナルに切替えることにした。これにより、利用環境が格段に向上するばかりでなく、経費も約700万円の削減が見込まれる。削減分は、雑誌費高騰への対応と、新規ジャーナルの契約に充当したい。さらに、かねて要望の強かつたアメリカ化学会刊行の全電子ジャーナルについても、初号からのバックファイルが購入できたことから、2007年分から電子ジャーナルに切替えた。また、国際日本学部への対応として、各国百科事典等のレファレンスブックを中心とするトムソン・ゲール社の電子ブックなどを購入した。

## (2) 蔵書の充実

図書館図書費の内、特別資料費、研究用基礎資料費、図書館基礎資料費は、蔵書の個性化に資するコレクション類、教育・研究に資する学際的資料、本来図書館に備えておくべき基本資料を購入する目的で費目立てしているものであるが、必要な資料であっても、予算の関係から見送ってきたものが多かった。特別措置により、その中から、図像学研究に有用な 1480 年刊行の『オランダ語時祷書』と室町末期写の『熊野の本地』、近代主義建築史の重要資料であるル・コルビュジエの『直角の詩』、本学が誇るコレクションである「日本近代文学文庫」「江戸文藝文庫」に関わる図書を充実させることができた。いずれも本学で活発な研究が行われている分野であり、大きな成果が期待できる。

## 1.6. 拠助金・外部資金獲得への取り組み

図書館としての経営力を高めるため、拠助金や外部資金の獲得に積極的に取り組んだ。

他大学や企画部調査課の協力を得て、拠助金対象を徹底調査し、該当の全てを申請した。その結果、2005 年度に約 5,000 万円であった獲得額が、1 億 3 千万余と約 3 倍増となった。また、図書費の支払いを明大カード決済へ移行することを促進した。2005 年度が総支払額 400 万円で大学へのキックバック 16,000 円であったものが、2006 年度は支払い 1,000 万円、キックバック 38,000 円となった。ささやかな金額ではあるが、2007 年度以降さらに拡大していきたい。(内容は、「7 各種データ表」に掲載)。

この他、昨年に引き続き、ケベック州政府からの 100 万円の寄付金を受けた。

## 1.7. 業務委託費の削減とサービスの維持

過去 15 年で、図書館の専任職員は 60 名から 45 名に減員されている。事務機構改革が実施されれば、2009 年度には 33 名になる。一方、サービスは、開館日数が、15 年前に中央図書館 250 日、和泉図書館 261 日、生田図書館 273 日であったものが、2006 年度にはそれぞれ、334 日、273 日、344 日と大幅に拡大している。平日の開館時間も、21 時、20 時、19 時であったものが、すべて 22 時までとなった。2005 年度からは中央図書館、2006 年度からは生田図書館の年末年始の特別開館を開始、2006 年度の入試時期には大学院からの要請によって中央図書館の開館時間延長を実施した。そのほかにも、様々なサービスの拡大や、地域住民への開放を行ってきてている。また、慢性的な新規受入図書の滞貨(受入後、配架までに長時間を要し、利用に支障を来たす事態)も殆ど解消した。

専任職員削減の中で、このようなサービス拡大を可能にした最大の要因は、目録業務開館業務の業務委託化にある。ところが、サービスを担ってきた業務委託費が 2006 年度には、大学全体の一率経費削減方針によって 10% の減額となった。開館日、開館時間の縮小を含めた対応策を検討したが、最終的には、館長の強い意向によって、開館日、時間は維持することにした。しかし、このことによって、開館業務の委託費を捻出するため日常の書架整備業務など、インハウス業務の一部、あるいは全部を廃止せざるを得ない事態が発生し、業務に支障を来たすところとなつた。

さらに、2007 年度も 5% 削減の予算方針が示されたが、これ以上の削減はサービスの維持を不可能にすることなら、削減分を政策経費として補填することを申請し、認められた。

## 1.8. 委託業務の見直しと職員のあり方

偽装委託問題が社会的に話題をよんだことから、顧問弁護士、公認会計士に確認をとった。法律的には全く問題がないことが確かめられた。

一方、かねがね導入現場から、現行の業務委託の質、体制が必ずしも満足すべきものでないことが指摘されていたことから、業務仕様書を全面的に見直して、委託業者と協議を重ね、2007 年度契約に反映させることにした。

これを機会に、職員が行うべき業務と業務委託の切り分けについて、事務機構改革による事務再編や定員削減もあり、専門職制度の問題も含めて検討を始めた。

## 1.9. 事務機構改革への対応

事務機構改革における図書館は、当初は研究支援部に位置づけられ、学術資料の活用と社会還元・連携を果たす博物館、大学史資料センターとともに、「学術情報課」に統合するものとされた。しかし、図書館の機能は、教育、研究、社会貢献の全てを担うものであり、独立組織であることが望ましいことを要望した結果、学術・社会連携部の中の、「図書館事務室」に変更になった。

また、グループは、中央図書館、和泉図書館、生田図書館の3グループとなっていたが、業務内容と規模を勘案して、中央図書館をサービス部門（現総合サービス課）と管理部門（現図書館庶務課、整理課）に分離するよう要望した。ほぼ実現の見込みである。

職員数は2006年度に管理職を含めて45名であったものが、2007年9月の実施時期には37名、2008年度には34名、2009年度には33名と3割近い削減となる。そのために、業務体制の再構築が必要になり、上記で述べた業務委託への更なる転換を余儀なくされている。

## 1.10. 生田図書館の地域住民への開放

本学は新しい高等教育の使命の一つとして「社会貢献」を掲げており、その一環として図書館は知的資産を社会に開放・発信している。駿河台・中央図書館は千代田区と、和泉図書館は杉並区および区内の大学とそれぞれ地域への開放を行っている。生田図書館は、2005年12月に川崎市多摩区と多摩区内にキャンパスを置く3大学（専修、明治、日本女子）が結んだ協定「多摩区・3大学連携協議会」に基づき、2006年3月31日川崎市多摩区と生田図書館の利用についての覚書を結び、4月1日正式にスタートとなった。

## 1.11. オンライン図書購入申込の開始

利用者からの図書購入申込は、これまで、手書きの申込票により受け付けていたが、ポータルサービスの一つとしてオンラインでの申込みシステムを開発した。手軽に申し込むことができるようになって、件数が著しく増加した。特に中央図書館では、2005年度に申込票で行っていた時代の638件から1,760件に膨れ上がった。和泉図書館も240件、生田図書館は408件を数えている。

## 1.12. 書庫資料への無断持出し防止装置等の装着

開館時間の拡大と利用者層の多様化により、近年書庫資料の利用が増大している。そこで、利用者が自由に入庫し、開架図書と同等のレベルで利用、貸出しができのように、中央図書館書庫に配架している80万冊、同じく生田図書館の7万冊の資料に、タトルテープ（無断持出し貸出防止テープ）とバーコードシート（自動貸出装置対応バーコード）を装着した。なお、和泉図書館は2007年度に実施する予定である。

この結果、図書館のほぼ全城がアクセスフリーとなり、入庫受付業務を廃止することができた。利用者は学生証や教職員証、ライブラリーカードを入庫係に預ける必要がなくなるとともに、入庫管理にかかる業務も省力化した。

## 1.13. 資産データベースの構築

かねて、法定監査等で、図書の資産総額を集計し、大学が把握する資産額との整合性をともに、蔵書冊数を正確にカウントすることが求められていた。しかしながら、関東大震災後の図書原簿に記載された200万冊近くを手計算することは事実上不可能であり、長年手付かずになっていた。2006度において、データ入力費用が政策経費で認められたことにより、原簿に記載されたデータ（購入額、購入・寄贈区分、除籍状態）を、目録データベースと付け合せて、データベース化する作業を業務委託で実施した。

この作業中に大量の所在不明本が見つかったため、生田保存書庫の蔵書点検業務をあわせて業務委託で行なった。作成された原簿基礎データは約180万件である。目録データベースと

の間には、約5万冊の所在不明資料があることが判明した。その後処理と、資産総額の集計は、2007年度に行うこととしている。

#### 1.14. 明治大学特別功労賞への取り組み

同賞は、本学の学生、教職員、校友等であって、学術、文化、スポーツその他の分野で顕著な功績を挙げ、それにより、本学の教育・研究の振興・発展に貢献したと認められる個人または団体に贈られるものである。2006年度は、館長が推薦人の一人となった、作家の故倉橋由美子氏と劇作家で俳優の唐十郎氏に贈られることになり、総務部、広報部、学生部、教務部などの協力のもと、図書館と文学部事務室が事務局を担当した。

故倉橋由美子氏は、6月16日に授与式が行われた。併せて、6月5日～7月6日の会期で、中央図書館ギャラリーにおいて「倉橋由美子展」を開催した。その後、11月に和泉図書館講演会「著者と語る」で、翻訳家の古屋美登里氏とライターの豊崎由美氏による「対談 倉橋由美子大人の小説の魅力」の開催、1月には高知県立文学館「倉橋由美子 人と文学」展への資料の提供、3月には文学部紀要「文芸研究」第102号「特集 倉橋由美子の世界と反世界」への協力などに発展した。

唐十郎氏は、11月24日に授与式があり、11月21日～1月22日の会期で、同じくギャラリーにおいて「唐十郎展」を開催した。

展覧会はいずれも関係者の多大な助力を得たが、展示物の多くは明大文庫所蔵図書であり、本学における知の蓄積を広く社会にアピールする機会となった。

